

手数料一部改定について

当組合では、令和3年10月1日(金)より従前の銀行間手数料に代わる内国為替制度運営費に移行することに伴い、手数料の一部を改定しますのでお知らせいたします。

手数料改定日 令和3年10月1日(金)より

			区 分		現行	改定後
振込 手数料	窓口扱い	電信扱 他金融機関宛	5万円以上	組合員	770	660
				非組合員	880	770
			5万円未満	組合員	550	440
				非組合員	660	550
	IB都度	他金融機関宛	5万円以上	組合員	550	440
				非組合員	660	550
			5万円未満	組合員	440	330
				非組合員	550	440
	IB総合	他金融機関宛	5万円以上	組合員	330	220
				非組合員	-	-
			5万円未満	組合員	220	110
				非組合員	-	-
	A T M 振 込	CD	5万円以上	組合員	550	440
				非組合員	660	550
5万円未満			組合員	440	330	
			非組合員	550	440	
現金		他金融機関宛	5万円以上		660	550
			5万円未満		550	440
送金手数料		他金融機関宛		660	550	
代金取立 手数料	同一手形 交換所	当組合本支店宛	小切手	220	110	
			手形	440	330	
		他金融機関宛	小切手	220	110	
			手形	440	330	
	異なる手形 交換所	他金融機関宛 (普通扱)	小切手	880	770	
			手形	880	770	
		他金融機関宛 (至急扱・個別取立)	小切手	1,100	990	
			手形	1,100	990	